

平成31年1月28日

第10回市議会報告会&意見交換会 質問と回答

【 目次 】

1 議会に対して

(1) 議会運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～3

(2) 環境福祉経済委員会・・・・・・・・・・・・ P 3

(3) 広報広聴委員会・・・・・・・・・・・・ P 3～4

2 行政について (担当所管が回答)・・・・・・・・ P 5～35

※ 平成30年10月24日・30日に開催しました、第10回市議会報告会で出された市民の皆様からのご意見・ご質問と、それに対する回答を記載しております。

なお、分かりやすい表現となりますよう、長文や難語等については市議会広報広聴特別委員会において、編集のうえ掲載しております。

1 議会に対して

(1) 議会運営委員会

○この報告会に議員は、もっと参加者を集めるべき。平成30年10月31日までに議会基本条例を見直しするようになっていたが、どうなっていますか。条例を作る事が、議員の仕事。条例を立案したことがありますか。(浅江)

<回答>議会報告会の開催については、様々な世代の方々と意見交換が出来る事が望ましい形だと考えています。これからも創意工夫し、魅力ある市議会報告会の開催にむけて、内容やPR方法も含め考えていきます。

また、議会基本条例については、条例の見直し手続きについて、条例制定後も、条例の目的が達成されているかどうか必要に応じて検証し、条例、規則等を改正する必要がある場合は、適切な措置を講ずるとともに市民に公表するよう定めています。なお現在、検証に向けての準備を進めています。

また、確かに、議会は条例を提案・制定する権利を有しています。議会が条例を立案したのは、直近では、平成28年4月1日施行の、光市議会基本条例となります。

○議会の一般質問について、議員の突っ込みが足りない。出来上りの質疑応答ができているのではないか。(浅江)

<回答>出来上りの質疑応答はありません。各議員が各々の観点から質問を行っています。しかしながら、そのように感じられることは、真摯に受け止め、しっかりと取り組んでまいります。

○ホームページは全員が見られない。ある程度の情報は紙などの手段で伝えてほしい。(周防)

○市議会だよりを発行してほしい。議会と市民をつなぐ架け橋として重要。下松の市議会だよりが良い。各議員の一般質問回答や議決の賛否と理由がわかりやすい。視察受入、予定も掲載。(大和)

<回答>光市議会では、平成20年8月まで議会開催に合わせて、議案審議の結果や一般質問を中心に議会報を発行していましたが、紙媒体以外での情報提供ツールが拡大する中で、その発行を休止し現在に至っています。現在は、光市議会では、ホームページによる議案審議結果の紹介や本会議・委員会の議事録の掲載をしております。これからは、議会基本条例第8条(広報広聴)に基づき、この中で議会報について議論していく事となります。また引き続き、他市等での取り組みも参考に、情報発信の充実に取り組めます。

○新庁舎建て替えありきのような感じがするので、ぜひ第三者の公平な人も入れて、議会の特別委員会プラス専門家の委員会を組んでいただいて、市民が納得できる形で最終的に説明できるようにしていただきたい。(室積)

<回答>光市は平成30年度の補正予算で、本庁舎の基本構想策定業務委託料1,700万円を予算化していましたが、この度の議会で不執行を明らかにしました。災害復興事業・学習環境の整備(小中学校のエアコン設置・トイレの洋式化)などの課題に対応することが最優先との判断に至った経緯があります。また並行して庁舎建設以外の手法を含めた防災機能の検討も打ち出しています。しかしながら、本庁舎建て替えを諦めたわけではなく、これからも、必要な機能はもとより、将来への夢や可能性を含めて、市民と意見を交わし検討を行うことが必要としています。議会としても注視し、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○市民の税金を大切に、市民のための議会運営を第一条件に考えてください。(周防アンケート)
○住民より市側のように思う。もっと市民のことをよく見て、考えてほしい。(周防アンケート)

<回答>議員は市民の負託を受けた市民の代表であるという気持ちを忘れず、皆様のご意見を各議員がしっかりと胸に刻み、活動してまいります。

(2) 環境福祉経済委員会

○市内視察が8月2日というのは遅いのでは。(周防)

<回答>災害発生後、各議員は各地区において、被害状況の確認等を行っています。議会では、全員協議会や各常任委員会協議会などを経て、視察の日程調整等を行ったことから、8月2日に実施したものです。

(3) 広報広聴委員会

○議会報告会に光井地区の参加が少ないが、参加場所を指定されたのか？(光井)
○出席者の減少が気になったが、意見・発言が多く、少し安心した。やはり、若年層の参加がほしい。(大和アンケート)
○地域住民と議員の関係を密にすることは大切だ。(大和アンケート)
○今後も報告会をやってほしいが、その中で、それぞれの地域の問題をチェック、確認してほしい。(大和アンケート)
○議員各位が個々に報告し、提言を受けるべきである。議会の総意というが、議決案件以外の場で示す意義が理解できない。政調費でもなければ、個人や有志の自己資金で、

個人としてやるべきである。したがって、この会をもって廃止すべきである。(大和アンケート)

- 小集落での報告会等、地域の多くの人に参加できる仕組みを考えてほしい。(三島アンケート)
- 手話通訳について、始まる前に皆さんに必要なかどうか聞いて、必要がないということなら帰ってもらったらいいいのでは。長時間ご苦勞をかけ、お気の毒な感じがした。(三島アンケート)
- 予算について、例えば市立病院及や道路拡張等をしっかり説明してほしい。(三島アンケート)
- 市に対する要望を聞く時間を取ったらどうか。議会でなく、市長、役所に対して言いたいこともある。(三島アンケート)
- 意見交換の前に、事前に各自治会での問題点を出してもらおうと、会がスムーズにできると思う。(室積アンケート)
- 市庁舎、災害のみで議会報告になっていない。(室積アンケート)
- 報告会の参加人数が人員不足。(光井アンケート)
- 定例会ごとに市民全体に報告紙(ニュース)で他市のように知らせたらよい。視察研修報告等も機関紙(市議会ニュース)等で報告するよう検討が必要だ。(光井アンケート)
- 今回の報告会で関心を持ったテーマは豪雨災害についてです。今後、取り上げてもらいたいテーマは福祉関係、特にぐるりんバスに替わる「乗り合いタクシー」についてです。(浅江アンケート)
- 議員の皆さんの真摯な態度、受け答えに感謝します。(浅江アンケート)
- 今後、議会基本条例についてをテーマとして取り上げてほしい(浅江アンケート)
- 報告会の参加人数を増加する工夫をしてほしい。(浅江アンケート))
- 子育て世代は託児所がないと、こうした報告会にも来られないので、子連れでも来られるようにしてください。(周防アンケート)
- 本報告会は回答が得られなく、行政の伝達になっている。これでは地域住民は納得できない。そこで要望を聞くという会にしてはどうか。(周防アンケート)
- 初めて聞かせていただき、いろいろと圧倒されました。(周防アンケート)
- 今日はとてもよかった。今後を期待しています。(周防アンケート)

<回答>様々なご意見や励ましの言葉、ありがとうございます。報告会のあり方として、いろいろな世代の方々と意見交換が出来る事が望ましい形だと考えています。皆さんのご意見を参考に、創意工夫し、市民の皆様が望む形で、よりよい報告会を開催するため、議論を重ねていきたいと思ひます。

これからも、忌憚ないご意見、ご感想をよろしくお願ひ申し上げます。

2 行政について（担当所管が回答）

○合併特例債は建物だけにしか使えないのか。人材育成にも使ってもらいたい。（浅江）

<回答>合併特例債は、建設事業に限られており、人材育成などソフト事業に充てることは認められていません。

○市民に説明するとき、ホームページを見てくれ、ホームページに載っているというのはあまり使わない方がいい。パソコンを持っていない人もいる。（大和）

<回答>

窓口や電話で、市民目線に立った分かりやすい説明に心がけることはもとより、ホームページなどの電子媒体のほか、広報紙や報道機関の活用など、多様な機会や手段による広報活動に努めます。

○Uターン組として光市は2つの海水浴場もあり風光明媚なまちだ。昔はベッドタウンで人口があつて美しかった。室積はスーパーが無くなったり、今は草がぼうぼうで寂しい。光市の良いところをもっと生かして人を呼び込んでほしい。こっちに帰ってきたくない、こんな田舎に住みたくないという話を聞くと寂しい。具体的に考えていただけないか？（室積）

<回答>光市への「移住促進」については、「第2次総合計画」に取組みの方針を定めるとともに、重点的かつ戦略的に取り組むべき「光・未来創生プロジェクト」の一つにも掲げ、光市の情報発信、移住に向けた就業支援や都市部での移住相談会の開催など様々な取組みを進めています。本年度からは、シティプロモーションの専門部署を立ち上げ、移住先として選ばれるまちとなるよう、光市の住みよい住環境や豊かな自然環境などを積極的にPRしています。

○防災無線が聞こえない。光井の防災部で避難訓練をしており、音声がかどうか地図にチェックしているが、全然聞こえない地区がある。（光井）

<回答>防災行政無線の聞こえ方は、放送時の気象状況や家屋の形態等、視聴環境により大きく異なります。このため、本市では、国の情報伝達手段の多重化の促進方針もあり、防災行政無線のほか、光市メール配信サービス、防災広報ダイヤル（72-1410）、ホームページやフェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じての情報発信をしています。災害時の情報入手には、防災行政無線だけでなく、こうした手段を積極的に利用していただきますようお願いいたします。

○スポーツ公園の体育館が避難場所になっていたが、急遽光井小学校に避難することとされた。その時は理由がわからなかったが、後で光井川や道路が崩壊したり体育館裏

の崖が崩れたことがわかった。変更の理由もアナウンスしてほしい。(光井)

<回答>避難所は、災害の状況により避難所を開設しています。7月豪雨災害では、総合体育館を避難所として開設していません。防災行政無線からの放送は、今後も引き続き、緊急時の放送として必要な事項を検討した上で、簡潔で分かりやすい放送に努めてまいります。

○自主防災組織は各地にあるが、今回の災害で何ができたのか？ 自分は何もできていないと思っている。平成17年の時は島田の原地区で避難者が70人あり、島田連合自治会がスーパーの商品を差し入れした。(光井)

<回答>今回の災害では、複数の自主防災組織が、災害状況の情報連絡や避難、安否確認の声かけ、土のうによる応急処置、消毒希望の取りまとめなどの活動に尽力されています。

○消防団は光市で530人程度いるが火災出動は3年に1回程度しかない。活動したい人はいっぱいいるのに、今回の災害で出動はあまりなかった。防災無線は聞こえないので自分たちで情報をとって動かなければならない。自主防災会について自分の地区では高齢者の見回りをしたが、リーダーが動くつもりがないと動きはない。名前だけの自主防災会も多い。防災士の研修会は必要である。(光井)

<回答>この度の災害では、避難勧告や避難指示が発令された島田川流域を管轄する消防団員が警戒広報や避難誘導に出動し、重要な役割を果たしています。防災・減災対策には、市民の皆さん一人ひとりの「自助」と自主防災組織、自治会などによる「共助」が重要であり、自主防災組織の活性化に向け、引き続き、資格取得の支援などを行うとともに、資格を取得された方には、県の研修会等への参加を促すなど、リーダーとなる防災士の育成に取り組んでまいります。

○災害現場の確認にドローンを使用したらいいのではないか。安全に短時間で現状把握が的確にでき、対策も早くとれるのではないか。(浅江)

<回答>ドローンは、人が入れないような災害現場の確認等で有効な手段の1つとして認識していますが、気象条件や航続時間などの課題も踏まえ、他市の事例等も参考に研究していきたいと考えています。

○防災行政無線が聞こえない。命が大事であれば、自己負担でも室内にいても聞こえる装置を希望者には取り付けてはどうか、検討をお願いしたい。(浅江)

<回答>戸別受信機は、機器1台あたり約5万円のほか、設置には多額の費用を要します。情報入手手段としては、防災行政無線のほか、光市メール配信サービス、防災広報ダイヤル(72-1410)、ホームページやフェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じての情報を発信していますので、多様な方法での情

報収集をお願いします。

○防災行政無線のアナウンスの仕方を、聞き取りやすいように工夫する必要があるのではないかと。詳細にアナウンスするのではなく、端的にしたらどうか。(浅江)

<回答>防災行政無線からの放送は、緊急時の放送として必要な事項に絞って放送しています。今後も引き続き、簡潔で分かりやすい放送を行いたいと考えています。

○防災行政無線は言葉で伝えるのではなく、避難勧告・避難指示をサイレンの音で区別して指示を出せば判別しやすいのではないかと。(浅江)

<回答>今回の災害を踏まえ、避難情報の伝達に関して、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」の全ての避難情報の発令において、防災行政無線の放送の冒頭に15秒間、サイレンを吹鳴するよう運用を改めました。今後、防災行政無線からサイレンが吹鳴した場合、「災害の危険がある」という危機感をもって情報収集に努めてください。

○浅江小学校の体育館が避難場所になっているが、道具もなければ、食料もない。避難場所であれば用意するのが当たり前ではないかと。(浅江)

<回答>避難所で必要となる生活物資のうち、市で用意すべき物資については、避難所の開設が災害の状況により判断することとなるため、市内4箇所の防災倉庫に分散備蓄しており、災害時には防災倉庫や協定先から調達した物資を各避難所に配送することとしています。

○浅江地内に緊急ヘリポートはあるのか。食料備蓄品などは、避難所で管理した方が良いのではないかと。体育館にトイレがあってもいいのではないかと。(浅江)

<回答>浅江地区の大規模災害時における緊急物資の輸送等の臨時ヘリポートの予定地は、浅江小学校、光丘高校があります。備蓄品の保管場所については、避難所の開設が災害の状況により判断することとなるため、必要な場所へ迅速かつ効果的に配送するという観点から、市内4箇所の防災倉庫に保管しています。また、避難所として体育館を使用する場合、トイレが整備されていることが望ましいと考えますが、現在、児童・生徒の学校生活の中心となる校舎のトイレ改修を優先して進めており、体育館にトイレが無い場合は、学校内のトイレを使用させていただくこととしています。

○浅江小学校体育館のバリアフリー化をお願いしたい。避難の際の、職員の対応に戸惑いを感じた。避難指示を出したのであれば、市は受け入れ態勢をしっかりとやってもらいたい。(浅江)

<回答>体育館のバリアフリー化については、校舎を含めた学校全体の改修の中で、優先度や緊急度を勘案しながら検討してまいります。また、避難所の円滑な運営に向け、職

員研修や避難所運営マニュアルの整備などにより担当職員の対応力の向上を図ります。
なお、災害時の避難所の運営については、自主防災組織や自治会、施設管理者などと連携しながら円滑な運営に努めます。

○大雨洪水時の避難場所について、今回避難勧告が出た時、周防の森ロッジが閉まっていた行けなかった。住民の要望があったら、必ず自主避難所として開設してほしい。防災危機管理課のほうにお願いしたい。(周防)

<回答>周防の森ロッジは、敷地のほぼ全域が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に該当し、大雨による土砂災害が想定される場合には、避難所並びに自主避難所として開設することは困難です。

○周防の森ロッジは、がけ崩れの恐れさえ無ければ第1番目に避難所に指定される場所。市役所の人に聞いているが、開けるか開けないか検討すると聞いているが回答をいただいていない。回答がほしい。(周防)

<回答>周防の森ロッジは、敷地のほぼ全域が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に該当し、土砂災害が想定される場合には、避難所並びに自主避難所として開設することは困難です。

○市の災害に関するガバナンスは構築されているのか？(周防)

<回答>市の防災体制は、災害対策基本法に基づき、災害発生時の応急対策や復旧など災害に係る業務等に関して総合的に定めた地域防災計画により構築されています。

○防災無線は地区に一つだけなのか。全然聞こえない。何を言っているのか。(周防)

<回答>防災行政無線は、スピーカーを市内77箇所に設置しています。放送内容が聞き取りづらい場合は、防災広報ダイヤル(72-1410)に電話をしていただくと放送内容が自動音声で流れます。また、ホームページやフェイスブックでも放送内容を確認することができます。災害時には、防災行政無線のほか、光市メール配信サービスや防災広報ダイヤル、ホームページ、フェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じての情報発信をしていますので、こうした手段を積極的に利用していただくようお願いします。

○「中山川ダムの水門を開くから避難するように」と市の広報車が放送して回ったという話を聞いたがどうだったのか？これは間違った情報なのか？(三島)

<回答>そのような放送は行っていません。中山川ダムについても、県によると、自然調節方式のダムであり、緊急時に意図的に放流するような機能を持っていないため、今回の災害でも放流したという事実は無いとのことです。

○災害で重要なことは、正しい情報を早く住民に届けること。災害時発生時や復旧時の情報が住民に届いていない。連合自治会や自主防災会を設立したのに活かされていない。災害発生状況・災害ゴミの搬出先や分別方法・罹災証明の申請手続などの情報が、後になって変わってきた。広報車や防災無線の正しい情報を、平行又は後追いで連合自治会から各自治会に伝達できないのか？（三島）

<回答>災害時の情報については、住民の皆さんに伝わるのが大切です。確実に情報が伝わるよう、効果的な伝達手段について検討したいと考えています。

○7月7日の3時、三井のいわはな地区では市の広報車により「中山川ダムが放流する。島田中学校に避難するように」というアナウンスがあった。本当はどうだったのか？三井5丁目と7丁目には避難勧告がでなかったが、7日の3時には冠水し多くの車がダメになった。7日明るくなってから川を見に行くと、島田川は決壊ではなくオーバーフロー、教員住宅あたりの小河川は島田川から逆流していた。県は竹林を切っているが竹林にゴミが貯まって決壊したわけではない。木下橋では河川法面が川の中に滑り落ちている。（三島）

<回答>広報車で「放流する」といった内容のアナウンスはしていません。中山川ダムについても、県によると、自然調節方式のダムであり、緊急時に意図的に放流するような機能を持っていないため、今回の災害でも放流したという事実は無いとのこと。なお、三井5丁目と7丁目には、7月6日19時に避難勧告を発令しています。

○島田駅前に住んでいるが防災無線が聞きづらい。改良してほしい。（三島）
○広報車の音声は聞こえるが、防災無線はよく聞こえない。（三島）
○防災無線は私たちの地域でも災害の時には役に立たない。窓を開けて聞かなくてはいけない。有線放送みたいなものを各戸につけられないのか？（三島）

<回答【防災行政無線に関すること3件】>防災行政無線の放送内容が聞き取りづらい場合は、防災広報ダイヤル（72-1410）に電話をしていただくと放送内容が自動音声で流れます。また、ホームページやフェイスブックでも放送内容を確認することができます。災害時には、防災行政無線のほか、光市メール配信サービスや防災広報ダイヤル、ホームページ、フェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じての情報発信をしていますので、こうした手段を積極的に利用していただくようお願いします。

○上島田地区では、災害の翌日に自主防災会と連合自治会で被災状況を把握し、罹災証明・ゴミ集積・衛生消毒について説明して歩いた。防災無線は聞こえなかったが、ショートメールで自治会長を通じ全住民に早く連絡できた。携帯電話はみんな持っており、ショートメールは簡単なので情報伝達できる。防災無線の増設ではなく、金をかけなくてもできる部分で正確な情報伝達を考えてもらいたい。（三島）

<回答>防災行政無線のほか、光市メール配信サービスや防災広報ダイヤル、ホームページ、フェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じての情報発信など、情報伝達手段の多重化に取り組んでいます。災害時の情報については、住民の皆さんに伝わるのが大切ですので、確実に情報が伝わるよう、今後も効果的な伝達手段について検討したいと考えています。

○床下浸水し車も廃車になった。今後は車の避難は高台に避難させるつもりだが、どこに避難できるか指示があるとよい。(三島)

<回答>市は市民の皆さんの命を守るために避難勧告等の避難情報を発令するとともに、避難所を開設しています。皆様には、日頃から災害に応じた避難方法等について、予め想定されるなど、準備をお願いします。

○東荷・塩田は 避難所が大和コミュニティセンターとなっているが、遠いうえに、土砂崩れ、倒木等で通行不能や通行困難であった。情報がほしいが 防災行政無線が聞こえない。(大和)

<回答>災害時の情報は、防災行政無線のほか、光市メール配信サービスや防災広報ダイヤル、ホームページ、フェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じての情報発信をしていますので、こうした手段を積極的に利用していただきたい。災害時の情報については、住民の皆さんに伝わるのが大切ですので、確実に情報が伝わるよう、今後も効果的な伝達手段について検討していきたいと考えています。

○各地区に市の建物、例えば老人作業所とか こういうものを点検確認して避難所にできないか。防災行政無線も聞こえませんが、広報車も大きな道しか通らないため、奥のほうは全然聞こえません。そこで民生委員で出てきたのが、サイレンによって避難指示とか避難勧告を知らせるのはどうか。(大和)

<回答>市が指定している避難所や緊急避難場所は、規模や構造、管理、立地などを勘案した上で指定したもので、今後もこうした条件を踏まえ、必要に応じて検討します。今回の災害を踏まえ、避難情報の伝達に関して、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」の全ての避難情報の発令において、防災行政無線の放送の冒頭に15秒間、サイレンを吹鳴するよう運用を改めています。

○防災計画の見直しが必要ではないか。光市の地形に合ったものに。避難場所の見直しが必要ではないか。危険な場所にある避難場所が何か所かある。消防機庫の見直し。今後建替えるときには安全な場所に。また、ミニ防災センターとして、土嚢等の備蓄、仮の避難場所に。消防団の出動についての見直し。避難誘導等旧大和町では、こういったときに出勤して地域住民の精神的・肉体的な負担の軽減対策をとっていた。被害

者の救済制度の情報を早く知らせてほしい。(大和)

<回答>地域防災計画は、市の災害対応の基本となるものであることから、実効性を担保するために、毎年度、国や県の方針を踏まえつつ、光市の状況にあった内容を加味して修正しており、今後も適宜見直しを行っていきます。避難所については、洪水・土砂災害・高潮・地震・津波・大規模な火災など災害の種別ごとに適否を設定していますので、今後も災害の状況に応じた避難所を開設するよう努めます。消防団機庫の見直しについては、今後、老朽化等による建て替えの際、立地を含め検討して参ります。消防団機庫をミニ防災センターとすることについては、消防団機庫が消防団員の活動拠点であることを踏まえ慎重に検討してまいります。消防団の出動においては、予測される災害や現に発生している災害等を総合的に判断し、必要な地域に必要な人員を出動させ、被害の軽減に努めております。

○毎回(自主)避難するが、大和スポーツセンターが閉まっていた。市に問い合わせたところ、大和コミュニティセンターと大和スポーツセンターが避難所になっているというので、従業員に尋ねたが、聞いてないと言う。広報車が知らせて回っているがどうなっているのか。支所に土嚢をもらいに行ったら、もらえなかった。合併する前はあった。(大和)

<回答>7月豪雨災害では、7月6日(金)15時に大和地区の自主避難所として、大和コミュニティセンターを開設した後、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令した同日20時20分に大和スポーツセンターを避難所として開設しました。開設時には市の職員が施設に常駐しています。今後も、施設管理者との連携には留意します。避難所の開設状況等については、防災行政無線のほか、光市メール配信サービスや防災広報ダイヤル、ホームページ、フェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じて情報発信をしています。災害の状況により開設する避難所を決めていますので、避難する前にどの避難所が開設されているのか確認をお願いします。大和支所で災害備蓄用として保管している土嚢袋の配布については、必要な枚数を配布しており、土嚢用の土は、光地区消防組合消防本部前交差点の仮置き場のものを利用いただいております。

○三島コミュニティセンターから三井小へ避難者の移動があった。指揮命令系統を一本化すべき。三井小では、体育館にテレビもなく情報が入ってこなくて戸惑った。(大和)

<回答>市の災害対応は、地域防災計画に基づく配備体制等により、各種の災害対応業務を実施します。災害時の情報については、必要な情報を的確かつ迅速に提供できるように取り組んでまいります。

○用語がわかりにくい、例えば、避難指示、避難勧告などを周知徹底する必要がある。(三島)

<回答> 「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の正確な理解と、求められる避難行動について、ホームページや広報紙、防災訓練、出前講座、光まつり等のイベントなど、機会を捉えて市民の皆さんへの周知を図ります。

○市の財産の有効活用として、防災無線を広報に活用すべき（クリーン大作戦の中止など呼びかけなど）（大和）

<回答>防災行政無線は、「防災行政事務に関する事項」を放送するために電波法に基づき免許を取得していますので、「防災行政事務に関する事項」のほか、動作確認のための時報や重要性、緊急性が高く、他の手段では広報効果が低いものに限り放送することとしています。

○昨年1月に静岡から戻ってきた。静岡は地震や津波に対する意識が高いエリア。災害マップ的なものは光市ではきちんとできているのか。有事の時の避難場所について、静岡の時は、災害時の避難所への歩行訓練などもやってきた。お年寄りがどうやって避難するのかについても徹底されていないのでは？（室積）

<回答>本市では、島田川洪水、土砂災害、高潮、津波の各ハザードマップを作成しており、ホームページに掲載しています。市民の皆さんが、災害時に命を守るために必要な行動が取れるよう、避難所や避難情報、求められる避難行動などの周知に努めます。

○災害の放送が聞こえない。島田川が大変なのに同じ放送を室積でやっている。風向きによっても全然違うし、音質を変えるとか、全国と同じものではなく光独自のもので分かりやすく。（室積）

<回答>防災行政無線の聞こえ方は、放送時の気象状況や家屋の形態等、視聴環境により大きく異なることから、防災行政無線のほか、光市メール配信サービス、防災広報ダイヤル（72-1410）、ホームページやフェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じての情報発信をしていますので、災害時の情報入手には、防災行政無線だけでなく、こうした手段を積極的に利用していただくようお願いします。

○本人が危険と思わなければ何にもならない。火災の時のサイレンやLアラートの音はものすごく聞こえる。防災無線で避難勧告や避難指示を音で仕分けした方が伝達が速いと思うがいかがか？（室積）

<回答>今回の災害を踏まえ、避難情報の伝達に関して、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の全ての避難情報の発令において、防災行政無線の放送の冒頭に15秒間、サイレンを吹鳴するよう運用を改めています。

○高齢者は災害時に情報収集が大変。先日、テレビで、ポケベルの会社が災害無線を各

家庭に設置しているという放送があった。予算の関係で難しいと思うが、そういった便利なものを使用することに、補助金を出してもらおうよう検討してほしい。(大和アンケート)

<回答>防災行政無線のほか、光市メール配信サービスや防災広報ダイヤル、ホームページ、フェイスブック、エリアメール、さらには、Lアラートを活用したテレビやラジオを通じての情報発信など、情報伝達手段の多重化に取り組んでおりますので、こうした手段を活用していただきたい。災害時の情報については、住民の皆さんに伝わるのが大切ですので、確実に情報が伝わるよう、今後も効果的な伝達手段について検討していきたいと考えています。

○何度かコミュニティセンターが避難所になったが、センターの職員がいるときも、開設から併設まで、市から職員が来られた。ルールがあるのかもしれないが、市の職員も大変なので、来られるまではセンターの職員に任せてはどうか、検討してほしい。(大和アンケート)

<回答>避難所の開設の実施機関は市となりますので、市の職員が安全を確認した上で開設することが基本となりますが、自主防災組織や自治会、施設管理者などと連携しながら円滑な運営に努めます。

○防災関連で、市の施策（方針、重点事項）があるのはわかるが、市役所の行政組織だけで完結されており、そのことが一般住民にまで、理解・徹底されていない。連合自治会、自主防災組織が全地域に網羅している現在、既存のやり方に併せて、これらを活用して、地域住民に徹底する方策を検討してほしい。(三島アンケート)

<回答>災害による被害を最小化するためには、自助、共助の取組みが重要となりますので、今後も引き続き防災意識の醸成を図ることができるよう啓発に取り組んでいきたいと考えています。また、共助については、自主防災組織を共助の要と考えており、活動の活性化に向けた取組みを継続していきたいと考えています。

○防災に関する連絡方法について、具体的に対策をお願いしたい。(室積アンケート)

<回答>災害時の情報については、住民の皆さんに伝わるのが大切ですので、確実に情報が伝わるよう、効果的な伝達手段について検討したいと考えています。

○防災に関するマイク放送の伝達がはっきりしない。放送者の訓練等何か他にできないか検討してほしい。(室積アンケート)

<回答>防災行政無線からの放送は、自動音声合成による放送であり、今後も引き続き、聞き取りやすい放送となるよう、読み上げのスピードや間のとり方等の工夫をします。

○光井の避難所は低い所になっているが、高い所に見直したらどうか。(光井アンケート)

ート)

<回答>避難所には、洪水・土砂災害・高潮・地震・津波・大規模な火災といった災害種別ごとに適否を設定していますので、今後も災害の状況に応じた避難所を開設するよう努めます。

○避難所に水、食料、毛布を備えて、浅江小の体育館にはトイレを設置してほしい。(浅江アンケート)

<回答>水や食料等の備蓄品の保管場所については、避難所の開設が災害の状況により判断することとなるため、必要な場所へ迅速かつ効果的に配送するという観点から、市内4箇所の防災倉庫に保管することとしています。避難所として体育館を使用する場合、トイレが整備されていることが望ましいと考えますが、現在、児童・生徒の学校生活の中心となる校舎のトイレ改修を優先して進めており、体育館にトイレが無い場合は、学校内のトイレを使用させていただくこととしています。

○避難弱者にどのように避難を伝えるかが重要です。避難弱者は避難が難しい。避難弱者をどう助けてあげるか、行政が云々ではなく、市民がどうなのかをまず考えて頂きたい。それなくして、サイレンがどうのこうのではない。市民が避難するために市民がどうするかというのを考えて頂きたい。(浅江)

<回答>市民の皆さんが災害時に命を守るために必要な行動が取れるよう、災害時の避難について、避難情報の正確な理解や求められる避難行動、災害の情報収集などの周知を図りたいと考えています。

○私の記憶では、人口5万人以上の市ならば全壊30戸以上で災害救助法が適用されるはずだが、申請されたのか？申請が遅かったのではないか？(三島)

<回答>災害救助法の適用は、人口5万人以上10万人未満の市町村では、「80世帯以上の住家の滅失」が要件の一つです。当初、内閣府が示している「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、住家の損害の判定をしました。発災後1週間を目安として災害救助法適用の判断をされますが、7月13日の時点では基準に達しませんでした。その後、内閣府から今回の災害において認定基準の緩和が図られ、床上浸水以上で半壊以上となったことから、80世帯以上の住家の滅失が見込まれたため、県と協議しましたが、現に救助を必要とすることに該当しないとの判断もあり、申請に至りませんでした。

○地震について、南海トラフの想定では震度5又は6とされている。光市の対応はどうなっているか？液状化のハザードマップはあるのか？島田川沿いは造成地区が多いので、液状化の危険性が高い。避難できないしインフラも壊れる。(三島)

<回答>地震への対応については、地域防災計画の中で震災対策編として定めています。液状化のハザードマップは作成していませんが、山口県が、平成20年3月に山口県が

取りまとめた「山口県地震被害想定調査報告書」において、県内の液状化危険度分布図を示しています。

○災害時に連絡がつかないような所を建て替えてもしょうがない。関東とかと地震係数は違うと思うが、その辺りはご存じか？高いか低いかな？本庁舎はその辺りも加味して防災拠点として整備してほしい。(周防)

<回答>庁舎の耐震性の具体的な検討を進める予定でしたが、平成30年7月豪雨に伴う市内の被災状況を踏まえ、これらの復旧事業を最優先するとともに、防災機能の整備のあり方について検討を進める考えを市議会12月定例会でもお示ししたところであり、本庁舎の整備は災害復旧事業の進捗を踏まえて改めて検討してまいります。なお、お尋ねの地震係数は、建築基準法第88条第1項により、過去の記録に基づく震害の程度や地震活動の状況などを踏まえて1.0から0.7の範囲内で定められる数値であり、関東地方は1.0、山口県や九州の一部は0.8とされています。将来的に本庁舎の整備を検討する場合には、この数値も加味しつつ、建物の強度をはじめ公共施設として求められる機能の総合的な検討が必要と考えています。

○新庁舎は建てる方向で決定したのか。建て替えるなら合併特例債を使って建設するのか。(浅江)

<回答>平成29年度に実施した調査業務において、専門業者により、免震工法などの複数の耐震改修工法を実施した場合のメリットやデメリットの整理や概算事業費の試算を行い、その結果を踏まえ、費用対効果の観点から耐震改修工事による本庁舎の耐震化は困難と判断しました。合併特例債は、本庁舎の整備を検討するにあたり有力な財源でしたが、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧に取り組むこととし、合併特例債を活用した本庁舎の整備は見送り、風水害を含めた総合的な防災機能の強化を検討します。

○市役所本庁舎の建て替えについて、 I_s 値とは何か？震度いくらかでアウトなのか？(周防)

<回答> I_s 値とは構造耐震指標のことを言い、地震の力に対する建物の強度や粘り強さ等を考慮して算出される数値です。「建築物の耐震改修の促進に関する法律」においては、震度6強から7の地震に対し、 I_s 値が0.6以上では「倒壊、又は崩壊する危険性が低い」、0.3以上0.6未満では「倒壊、又は崩壊する危険性がある」、0.3未満では「倒壊、又は崩壊する危険性が高い」と区分されています。

○ I_s 値0.1から2.16と幅があるが、目標値0.72であれば、弱いとこだけ直せば良いと思う。なぜ本庁舎の建替えが必要なのか？20億円もかかるのは誰が見積もったのか？(周防)

<回答>本庁舎は、地下1階、地上3階の建物で、さらに屋上の一部には階段室、OA室

等の2階建ての搭屋があります。Is値は下の階ほど低く、上階へ上がるほど高くなっていますが、本庁舎の場合、搭屋の一部を除くすべての階において目標値0.72を下回り、地下階からバランスよく補強を入れていく必要があります。概算事業費の見積りについては、過去の官公庁物件の実績等を踏まえて専門業者が算出したものです。

○市役所本庁舎をどこに作るかの計画はあるのか？長期的に見て合併すると無駄になると思うが、そういったところはあるか？（周防）

<回答>平成29年度に実施した調査業務において、専門業者により、免震工法などの複数の耐震改修工法を実施した場合のメリットやデメリットの整理や概算事業費の試算を行い、その結果を踏まえ、費用対効果の観点から耐震改修工事による本庁舎の耐震化は困難と判断しました。今後の本庁舎整備に係る基本構想の策定を今年度中に着手する予定でしたが、平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧事業などを最優先に進める必要がありますことから、取組みを一旦凍結することにしました。なお、建設場所を含め、具体的にお示しできる計画はありません。今後、改めて本庁舎整備を進める段階で、将来を見据えた計画を策定する必要があります。

○市役所の建替は同じ場所なのか？別の場所なのか？（三島）

<回答>平成29年度に実施した調査業務において、専門業者により、免震工法などの複数の耐震改修工法を実施した場合のメリットやデメリットの整理や概算事業費の試算を行い、その結果を踏まえ、費用対効果の観点から耐震改修工事による本庁舎の耐震化は困難と判断いたしました。今後の本庁舎整備に係る基本構想の策定を今年度中に着手する予定でしたが、平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧事業などを最優先に進める必要がありますことから、取組みを一旦凍結することにしました。なお、建設場所を含め、具体的にお示しすることはできません。

○総合計画で本庁舎の耐震化整備の方針が耐震改修だったのが、建替えに変わった。財源を考えて計画を作るべき。（大和）

<回答>平成30年度に実施した調査業務において、専門業者により免震工法などの複数の耐震改修工法を実施した場合のメリットやデメリットの整理や概算事業費の試算を行い、その結果を踏まえ、費用対効果の観点から耐震改修工事による本庁舎の耐震化は困難と判断したものです。平成30年7月豪雨災害に伴う復旧事業などを最優先するため、本庁舎の整備については一旦凍結することにしました。御意見のとおり、大型の公共事業を行うためには有効な財源の確保は不可欠です。今後、市民の皆様の防災拠点として改めて本庁舎の整備を進める際には国や県の制度を最大限活用するとともに、基金の積み立ても検討する必要があります。

○本庁舎は「建替え」と「耐震改修」で、合併特例債の割合の違いがあるのか。（大和）

<回答>「建替え」と「耐震改修」による違いはありません。いずれの場合も、地方債の対象となる事業費の95%まで合併特例債を充当できます。

- 本庁舎の建て替え先を光丘高校の跡地にできないか。光駅周辺の活性化も言われているが、核になるものがない。(浅江)
- 市役所は水害の少ない光ヶ丘高校の場所に移してはどうか？(三島)
- 光丘高の跡地は民間に売却しないで、文化的、公共的な施設にしてほしい。(浅江アンケート)
- 光丘高校跡地、校舎の有効活用を真剣に考えてほしい。(浅江アンケート)

<回答【光丘高校の跡地に関する4件】>光丘高等学校は山口県立の施設ですので、光高等学校との再編統合後の校舎や跡地の利用などについて、現時点で市がお答えすることは困難です。

- 自治会館の整備に伴う補助金はないのか？ 地域の避難場所になっておりエアコンがつけたい。(光井)

<回答>地域住民が行う自治会集会所及び町内会集会所の新築又は取得、増改築、補修を実施する場合に、その建築費の一部を市が補助する「光市自治会集会所等建設補助金」がありますが、補助は建物等を対象にしており、エアコン・テレビ等の備品購入に対する補助はありません。

- 浅江コミュニティセンターにエレベーターが必要ではないか。利用者が高齢化している。(文化サークル活動が全て2階で行われているとのこと。)(浅江)

<回答>浅江コミュニティセンターに限らず、エレベーターが設置されていない施設が多くあり、利用者の利便性の面からは大きな課題と認識していますが、財源の問題や施設そのものが老朽化しているという面もあり、早急な対応は困難と考えています。

- 市役所本庁舎の建て替えは合併特例債があるとは言え、他の事業が他市と比べて貧弱になっている。地域の事は地域でと言いながら地域支援が弱く、所管は財政が厳しいので予算を絞る事しか考えてない。担当課は地域支援のお金をプールしてコミュニティ同士で争わせている。大きなプロジェクトが地域に影響を与えないようにもっと支援してほしい。(周防)

<回答>本市は、「地域支援のお金をプールしてコミュニティ同士で争わせている」といったことは行っていません。なお、現在、地域コミュニティ活動を支援することを目的に「地域づくり推進事業交付金」を各地域に交付しています。今後とも地域コミュニティ活動に対する支援施策に努めてまいります。

- 今回の豪雨災害で三島コミセンは水没した。建物も老朽化している。コミセンは地域

住民の避難場所になっているので、災害拠点となるような施設に建て替えてほしい。
(三島)

<回答>三島コミュニティセンターは、三井地区、上島田地区の拠点施設でありますことから、両地域の皆様の災害拠点として必要な機能の確保を第一に調査、研究してまいります。

○三島コミセンは地震時の緊急避難施設になっているが、この建物は古く対応できるのか？(三島)

<回答>本館については、昭和40年の建設ですが、ホール部(増築部)については、新耐震基準のもと建築されており、対応は可能だと考えています。

○現大和コミュニティセンターは避難所に指定されているが、IS値は？新大和コミュニティセンターのIS値は？(大和)

<回答>現在の大和コミュニティセンターについては、IS値は不明ですが、本年4月からは、建築基準法に基づく構造計算適合性判定を第三者機関で実施し、審査の結果、適合と認められた、新大和コミュニティセンターを御利用していただきます。

○コミュニティ・自治会・社会福祉協議会の違い、位置付けは？すみわけが分からない。地区によって違うが、災害時など考えると組織づくりは一本化されたほうが望ましい。
(大和)

<回答>コミュニティは、一定の地域を拠点として活動する地域住民の集合体であり、自治会はその中で最も代表される集合体です。また、地域福祉については、地区社会福祉協議会とコミュニティが連携して活動している地域もあります。以前は自治会、地区社協等が個別に活動を展開していましたが、現在は、新たに地域コミュニティ組織の集合体として、各地域でコミュニティ協議会が立ち上げられ、コミュニティ協議会の構成メンバーとして、自治会や地区社協等が活動されています。なお、組織の在り方は地域ごとに特性がありますことから、地域の特性に応じて決められていくべきものと考えています。

○災害ボランティアに側溝の土砂撤去をお願いしたら、撤去できた場所と断られた場所がある。自分としては、側溝対応はその地域でやった方がよいと思っているが、災害ボランティアとしての判断基準はどうなっているのか？(光井)

<回答>災害ボランティアの活動については、災害ボランティアセンターの設置主体となる光市社会福祉協議会において作成された災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルにおいて災害ボランティアの活動方針が定められ、被災住民が自主的に復旧・復興できない部分かつ行政が取り組むことのできない部分の支援を行うこととされ、このたびの豪雨災害においてもこの方針に沿って対応されています。一方で、留意事項としてボランティアの自主性や柔軟性、創意工夫を実際の支援に活かすことが掲げられており、

原則を基本としながら、可能な範囲での柔軟な対応も許容されています。このたびの災害対応においては、社会福祉協議会において、側溝の土砂撤去について市の担当部署に確認した際に、市で対応する旨の回答があったため、災害ボランティアの活動においては側溝に対応しない旨をボランティアに周知しましたが、側溝からの悪臭で困っている住民からの訴えにより現地でボランティアが臨機応変に対応したところもあったようです。

○災害ボランティアの対応がちぐはぐ。いつできたのか？ どのように知らせたのか？ さっぱりわからない。(光井)

<回答>光市災害ボランティアセンターは、光市社会福祉協議会が7月11日(水)に設置しました。センターの開設にあたり、光市社会福祉協議会及び山口県社会福祉協議会ホームページにおける周知やマスコミへの情報提供をはじめ、光市メール配信サービスによる情報提供を実施しました。また、ニーズの掘り起こしのため、スタッフによる現地調査や被災地区の民生委員、必要に応じて被災地区の自治会長等にも情報提供のご協力をお願いしましたが、情報が行き届いていなかった世帯もあり、効果的に被災者に情報を届ける手順を整備することが今後の課題であると認識しています。

○社会福祉協議会の善意銀行の見舞金はどれだけあったのか？ 十分か？ (光井)

<回答>寄付総額は5,442,427円でした。見舞金として、全壊の世帯に53,884円、半壊の世帯に26,942円が9月28日に支給されました。

○災害ボランティア登録者は何人いるのか？ ボランティアスタッフも高齢者が多く、高温の屋外での作業は考え直したほうがいい。(大和)

<回答>11月30日現在で179人が登録されています。災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルには、ボランティアの安全の確保に留意することが明記されており、このたびの災害においても、現地で活動するボランティアリーダーからボランティアに対し、こまめな水分補給や休憩を指示したところです。光市社会福祉協議会においても、このたびの災害ボランティアの活動において一番配慮されたのは熱中症対策であり、飲料水の確保をはじめ、県看護師協会からボランティアセンターに看護師を派遣してもらうなど対応した結果、軽い熱中症の症状の方はおられたものの、重症者を出すことなく運営されています。

○敬老会の運営について、室小で開催されたが、時間が長すぎる。昼食を挟んで、約2時間程度に縮小できないか。挨拶を代表者1~2名にし、その他は紙上配布で済ますようにしないと、年寄りには負担が大きいと感じる。(室積アンケート)

<回答>敬老会の運営については、市が各地区の社会福祉協議会に委託して実施しています。会の内容及び時間は、それぞれの地区の関係者の方々が、参加者に楽しんで参加し

ていただけるよう考えられているものです。

○災害ゴミの収集方法が聞く場所場所で異なっている。被災届の書き方がわからないし、罹災届の必要性がわからず支援金受取りに必要という説明がなかった。消毒にきた市職員は女性ばかりで消毒以外のことはわからない。市役所に電話すると男性職員が対応しているではないか。担当課には職員がいないのか？（三島）

<回答>災害ごみの処理については、臨時集積場に持ち込む際の分別ルール等の周知が不十分であったことから、分別の種類や処理方法等の情報を共有化する手法等について検討しているところです。また、発災当初は、被災者生活再建支援金や山口県災害見舞金の申請受付をまだ開始しておらず、また出張所職員のみでの対応が難しいため、福祉総務課保護係から職員を回しましたが、災害対応の混乱の中、保護係職員と出張所職員とで被災者支援の窓口対応に係る情報共有が不十分な点もあったと考えており、今後は十分な説明に努めたいと思います。なお、り災証明書送付の際、全員の方に「被災者総合相談一覧表」、住家の被害認定半壊以上の方に「災害援護資金貸付金及び山口県災害見舞金の申請手続き案内」、住家の被害認定大規模半壊以上の方に「被災者生活再建支援金の申請手続き案内」を同封しました。また7月12日に「被災者支援総合相談窓口」をあいぱーく光、大和支所及び各出張所に設置しました。消毒の人員体制については、保健師1人、事務職3～4人で班を作り、消毒活動及び健康状態を確認する検病調査を実施し、衛生対策や消毒方法、健康管理についてのリーフレットを配付・周知しました。また、消毒の場面でも、市民からの問い合わせが多い事項（災害ごみの収集方法や土砂の処理、被災証明等）については、答えられるよう関係各課から情報収集し、窓口がまとめてあるリーフレットを配付するなど対応しました。

○何年待たせるのか？改善が遅い。高尾地区で土砂崩れがあつてマップを作つて渡したが、光市から何にも返しが無い。3月には申し送りをしないとイケないので返事がほしい。セアカコケグモを市に言つては駆除しましたと言われ、また卵があつて言つては駆除したが、またいたというのを何回もやっている。後手管理ばかりで話にならない。（周防）

<回答>7月豪雨災害の被災箇所については、順次確認・対応等を行っているところです。ご理解をお願いいたします。

○セアカコケグモの駆除をよろしくお願いします。（周防）

<回答【セアカコケグモに関すること2件】>セアカコケグモは、側溝内部や人工構造物の隙間に生息しているため、定期的な生息確認調査が必要であり、調査において新たに発見した際には、その都度、駆除している状況です。

○忠魂碑に粗大ゴミが、海岸にはプラスチックが捨ててある。市役所に關心を持ってほ

しい。黄色い看板が設置してあるが、市が条例を作り厳しい罰則を課してほしい。
(室積)

<回答>不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけでなく、生活環境に被害をもたらすため、「まちかど環境美化推進委託事業」として海岸、河川及び幹線道路沿いの駐車場を中心に散乱ごみの回収を行い、ごみを捨てられにくい環境づくりに取り組んでいます。また、不法投棄撲滅パトロール等を実施し不法投棄箇所に不法投棄禁止看板を設置し注意喚起を行っているところです。不法投棄の行為者に対しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰則が科されるため、これに基づいて対応しているところです。

○今、室積地区で一番困っているのは、アルゼンチンアリ。H25年前後から室積地区、市役所環境政策課と駆除に取り組んできたが減少しない。減少しないという事は拡張しつつある。にもかかわらず、どういうわけか駆除費が今年から打ち切られたので連合自治会としてその費用を工面して、一番被害の大きい自治会に対応をお願いしている。しかし、お金がないので室積地区としてどのように対応していけばいいのか？(室積)

○今、東ノ庄、市延は大変なことになっているが、アルゼンチンのことをほとんどの人は知らない。声を紹介すると、東ノ庄の人「どうか助けてください」「月に1万円以上の薬を使っている」「年金生活者なので1万円以上使うのはキツイ死活問題だ」市延の人「アリが大量発生するので引っ越したい」「体にも這い上がってくる」「被害のない地区は他人事と思わず実情を知ってほしい」ということです。市延、東ノ庄、西ノ庄はアルゼンチンアリにとってとっても良い環境です。平成21年に見つかって、共同防除を始めたのが平成24年です。アルゼンチンアリは雑食だし、1か月で70mコロニーを移動したというデーターもある。防除をやっていない空き家はどんどん来ていて、市延の下や西ノ庄にも広がる。かんぼの宿から上は去年の夏まではいなかった。しかし夏を過ぎてから道を渡り、旧耕田だからもうダメ。大変なことになるので皆様にも知っていただいて、なんとか助けてもらいたい。(室積)

○7年前に山口市からUターンして本当に驚いた。アルゼンチンアリは噛んだりするけど、精神的ダメージが一番答える。こんな環境で育った子どもたちは、将来帰って来ようとは思わないだろう。再度環境政策課に対策を取ってほしい。(室積)

○森様の隣で畑をやっているがいっぱいいる。ものすごく速く卵を持って逃げる。私はバーナーで焼いている。アルゼンチンアリは人体に影響ないが、力を入れないと手遅れになる。(室積)

○アルゼンチンアリが拡大していないのは私たちが必死で食い止めているからだ。年間数万円の負担をしている人もいる。全世帯で、空き家も含めて考えてやらないとダメ。農薬に詳しい人地域に詳しい人を入れないとダメだ。(室積)

○今、室積地区の一番の問題はアルゼンチンアリです。H21年に発見された時点で、駆除しておけば、こんな状況にはなっていない。行政の初期対応ミスです。(室積アン

ケート)

○アルゼンチンアリの問題解決を早急をお願いしたい。(室積アンケート)

○アルゼンチンアリに対する市の対策は急務だと思います。実施をお願いします。(室積アンケート)

<回答【アルゼンチンアリに関すること8件】>アルゼンチンアリ対策については、平成24年度から地元自治会との協働により、最も効果的とされる一斉防除を実施してきたところです。実施にあたっては、一斉防除に対する意識啓発を目的に、市が薬剤の一部を支給していましたが、6年間の継続実施により当初の目的は果たされたものと考えられるため、平成29年度をもって薬剤の一部支給を廃止したところです。今後とも、アルゼンチンアリ対策では、地元自治会等と連携し、防除がより効果的なものとなるよう、体制や手法等を検証しながら取り組んでまいります。

○早長八幡様の周りに猫が多いのでどうかしてほしい。(室積)

<回答>猫は犬と異なり法令で抑留が認められていないため、原則として、市で捕獲・収容はできません。市では、無責任に野良猫に餌やりを行っている人や放し飼いをしている人へ注意喚起するとともに、えさやり禁止の啓発看板の無料配布を行っていますので、猫の糞尿被害等でお困りの場合には、環境政策課へご相談ください。

○下水道工事が終わった後、舗装やマンホールの天端がガタガタであり検査しているのだろうかと思う。山口銀行から附属まで行く道がひどく小中学生が可哀そう。何年経ってもずっとそのまま。補修を頼んでも見に来たかもしれないが補修されない。ちょっとしたことが抜けている。(室積)

<回答>下水道管は、通常、道路下に埋設しますが、道路舗装面は車両通行等によりマンホール蓋と舗装面に段差がつくなど、経年劣化が進行します。このため、市民の方などから、下水道管理設箇所の舗装面の劣化等の情報提供があった場合には、早急に現地確認の上、緊急性や優先度を踏まえて順次補修等を実施しています。

○農業用水のポンプが流された。川底がえぐられて現状と同じものでは揚水能力が足りず一段上のポンプを要望したら断られた。耕作放棄地になる可能性がある。何とかしてほしい。(周防)

<回答>農業用水ポンプの復旧については、一定の事業採択基準を満たす場合は、国庫補助災害復旧事業による復旧が可能ですが、採択基準を満たさない場合はポンプ利用者による自己復旧となります。

○連合自治会長として8年間有害鳥獣について取り組み、市に聞くと「捕獲隊にお願いしている 現状にかわりない」との回答、職員も5人いるがメッセージにしかない。(三島)

<回答>市職員は、市への被害通報があった場合、被害現場に赴き、被害状況の調査、鳥獣の追い払い、捕獲隊のわな架設補助や被害に遭われた農家の方に防護に対する説明等を行っています。有害鳥獣の捕獲については、被害を及ぼしている鳥獣の生態等について、詳しい知識と捕獲経験が必要となるため、捕獲に対する知識と経験を有している捕獲隊に依頼することで、市と捕獲隊が連携して「追い払い、防護及び捕獲」を行っています。

○鳥獣被害について。イノシシが休耕田を荒らしまわり、昼間から道路に出てきて危険な状況である。(大和)

<回答>イノシシが昼間から出没する場合、人馴れが進んでいると思われるので、有害鳥獣対策係にご連絡ください。現場で被害や出没状況をお聞きした後、捕獲隊に連絡し対応を協議します。特に危険な状況である場合は、できるだけ早くわなの架設や捕獲隊、警察と連携し、見回り等の実施をしたいと考えています。

○海の生き物を捕獲したら罰金取られる。なんでだ。市や県や漁師が種を撒いたり何かしたのでないのになぜだ。子どもたちの夢を破っているような気がする。5万円取られた人もいる。(室積)

<回答>海の生き物の捕獲については、魚釣りは認められています。アワビ、ナマコ、ニナ、ワカメなど海草類や定着性が高いものについては漁業法及び山口県漁業調整規則により地元の漁業協同組合に漁業権が免許されており、一般の方が採捕すると漁業権侵害として罰せられることがあります。海は地元の漁業者の生活を支えている仕事場でもありますのでご理解ください。

○光下松間のJ R土砂崩れ場所はブルーシートしているが今後はどうするのか？大雨が降ったら通行止めになるのか？山手側の道路は大渋滞になる。再発させないように今後の対応をはっきりしてほしい。(三島)

<回答>現在、山口県が事業主体となって県営治山事業による復旧を進めています。

○高齢化に伴う公共交通の現状について、防長バス停留所まで5～6 kmあり高齢者は行けない。デマンド化、乗り合いタクシー・バスの導入を進めてほしい。改善を考えてほしい。(周防)

<回答>平成29年3月に策定した「光市地域公共交通網形成計画」では、施策の展開例の一つに「地域内交通の導入」の導入を掲げ、島田駅・岩田駅周辺地域において、コミュニティ交通やデマンド型交通などの導入に取り組むこととしています。本年度は、島田駅周辺地域において、地域の公共交通のあり方を、地域の皆さんとともに考えるためのワークショップを開催することとしており、着実に取組みを進めます。

○光市が過去に発行した文化や風土の説明資料では、周防地区の田んぼには保水の為の田んぼがあると記載されている。この地域はそういう地域であることを認識すべきである。(三島)

<回答> 島田川が氾濫した場合、河川周辺の地盤高の低い耕作地は、遊水地としての役割を担っていただいていると認識しています。

○治山事業の地元負担部分はどうなるのか？(三島)

<回答> 光市治山事業分担金徴収条例に基づき、分担金をお支払いいただくこととなります。

○シルバー人材センターに登録しているが、財務省にコネが有るものと無いもので、仕事が半年無い人、毎日有る人と極端。光市の管轄で、協働・共助を理念としてほしい。(大和アンケート)

<回答> こうした事実関係については、把握していません。

○若い女性の働き場所の確保をしないと、光市は衰退していく。(周防アンケート)

<回答> 働くことは、市民が豊かに安心して暮らすために不可欠な生活基盤であることから、引き続き、関係機関と連携のもと、性別や年齢にかかわらず、能力に応じて適切に就労できる雇用環境の実現、さらに、雇用の確保・安定に向けた情報発信等に取り組みます。

○光井川に芝桜を植えているが、柳の木の枝が伸びすぎて芝桜が育たない。適切な大きさに剪定してもらえないか？(光井)

<回答> 現地を確認したうえで、柳の木の適切な管理方法を検討します。

○島田に立派なヒノキがある。光市の名木に選定できないか？(光井)

<回答> 合併後の平成23年に『新ひかり名木百選』を選定して以降、新たな選定は行っていません。

○立野から柳井に抜ける道路、県道光上関線の通行止めはいつ復旧するのか。対応が遅いのではないか。(浅江)

<回答> 山口県により復旧工事が完了し、11月21日に開通しています。

○木下橋の周辺の浚渫をお願いしたい。また、護岸の決壊は設計上無理があったのか、それとも豪雨によるものなのか検討されていれば教えてほしい。(浅江)

<回答> 浚渫については、山口県へ要望します。また、山口県によると、この度の護岸の被災は記録的な豪雨により、護岸前面の河床が深掘れしたことが主な原因と考えている

とのことですが。

○木園地区が冠水した。老人施設アクアの裏の水門にポンプを活用出来ないか！大潮の時だったら、床上浸水になっていたと思います。(浅江)

○島田川に流れ込む小河川に早急にポンプ設置をしてほしい。(浅江アンケート)

<回答【河川のポンプに関すること2件】>今後の検討課題と考えます。

○浅江中学校前の道路の冠水時の誘導について。今回は、市の対応がなかった。誘導がなかったため、車が故障で立往生していた。今後同様の災害が発生した場合、速やかに対応をお願いしたい。(浅江)

<回答>平成30年7月豪雨災害では、想定を越える雨量であり、浸水箇所も市内各地で多くありました。このような災害においては様々な対応が必要となることから、関係部署との連携を含め、今後の検討課題と考えます。

○水門の管理(木園・浅江中学校付近)をしっかりとお願いしたい。新病院が完成して、大蔵池は、大丈夫ですか。花園町では、床下浸水が16件ありました。(浅江)

<回答>水門設備の機能を維持するため、毎年定期点検などを行っています。今後も水門設備の機能維持に努めます。7月豪雨においても大蔵池は適切に機能し、花園町方面への雨水排水は一定量に調整されており、花園町周辺の浸水被害については、島田川水位の上昇に起因するものと考えられます。なお、ひかりソフトパークの造成計画は、病院建設地を含め、全ての区画に建物などが建築された状態を想定して、雨水排水設計を行っていることから、新病院建設後においても、大蔵池の調整機能は一定の構造基準を満たしています。

○懸山のゴルフ場跡周辺の集落で、左回りの道路が陥没して、右回りしか通れない。復旧はどうなりますか。(浅江)

<回答>私道については、対応いたしかねます。

○懸山の道路の陥没について、小規模治山事業で対応できるのではないかと。(浅江)

<回答>治山事業は、荒廃した山林を健全な山林に戻す事業であり、治山事業により道路を復旧することはできません。

○病院が建設中であるが、それらの水を大蔵池で受けるのはおかしいのではないかと意見がある。大蔵池の貯水能力は、大丈夫か。また、建設中の病院について、水回りなどを含めて住民説明会などを開いてほしい。(浅江)

<回答>病院建設地の雨水排水は、ひかりソフトパーク造成当初より、大蔵池に流れ込む

計画としており、大蔵池管理者の同意を得て造成工事を実施しています。そのため、雨水排水に関する住民説明会を開催する予定はありません。

○花園から浅江小学校に行く陸橋があるが、その強度は大丈夫だろうか。(浅江)

<回答>橋梁点検を実施し、問題ありません。

○虹ヶ浜には、ポンプアップがあるが、島田川にはない。ポンプを設置して排水をして欲しい。ハザードマップの危険箇所に家を建てるのは、いかがなものか。(浅江)

<回答>ポンプの設置については今後の検討課題と考えます。土砂災害等のハザードマップは、がけ地等の崩れやすい危険箇所を指定したものです。ハザードマップを活用して、日頃からの自主防災に努めて下さい。

○瀬戸風線はいつ開通するのか。(浅江)

<回答>山口県によると概ね10年後とされています。

○光駅の橋上化はどうなっているのか。(浅江)

<回答>平成31年3月に策定予定の「光駅周辺地区拠点整備基本構想」において、「JR光駅の橋上化と南北自由通路の一体的整備」をお示ししてまいります。

○木園付近、JR山陽本線のアンダーパスはどうなった。1回説明会があったが、水が溜まるのではないかという意見もある。交通渋滞緩和に必要なのはわかるが、当事者に納得いく進め方をしてほしい。(浅江)

<回答>山口県へ要望します。

○明治22年に島田川と支流を直角に繋ぐ工事を行ったのでバックフローが起り支流が溢れた。直角ではなくて60度角度を付けたら良い。(周防)

<回答>支川の接合部については、島田川の管理者の県と十分な協議をしたいと考えます。

○冠水している場所に知らない車がどんどん入っていたので交通整理をした。私も避難しないと行けなかったのが、市役所に電話してやっと職員が来て通行止めになった。雨が何mm降ったらどこが冠水するのか、ハザードマップから把握しておかないといけない。それができていなくて恥ずかしい。議会皆さんで話し合ってください。(周防)

<回答>平成30年7月豪雨災害では、市内各地において冠水被害が発生しました。長雨や大雨等で身の危険を感じたら、自らの判断で早めの避難に心がけて下さい。

○県の予算で島田川の川幅を広げるという話があったが、これだけの雨が降っても大丈夫

夫というデーターは？（周防）

<回答>河川管理者である山口県において、現地の測量を実施し、浚渫を含めた今後の河川整備の対策を検討しています。

○周防に住宅を建てた。不動産会社は研究して建ててもらわないと困る。僕らは山を持っていて、下に住宅があったら困る。僕らが悪くなる。（周防）

<回答>「土砂災害特別警戒区域」に指定された土地に新しく建物を建てる場合は、鉄筋コンクリート造りや土砂を防ぐためのコンクリート外壁の設置を行う等の対策が必要となります。

○新宮地区でも床上浸水、床下浸水が多く、新築1年未満の若い夫婦から「周防はこんなに水害が多いのですか？住みたいという若い人がいても声を掛けられない」という声があった。高台のほうは、山があり周防地区は危ないというイメージを抱かれています。早い対応をお願いします。（周防）

<回答>島田川の浸水対策については、山口県へ要望します。

○中山川ダムの構造問題があるのでは？できた時は水害が無くなってよいねという話があったが、ここ最近あれが放水するからという話がある。下から水が抜けれる構造にしてもらえないか？県に要望してほしい。（周防）

<回答>山口県に伝えます。

○島田川の水害の原因は、本流に直角に合流している支流のバックウォーターではないか？ 直角に合流する部分の改修し角度を変える必要があると考える。県は河川浚渫を行うようだが、それだけで水害を防げるのか？（三島）

<回答>山口県によると島田川の水害の主な原因は、記録的な豪雨により、本川から越水したことや堤内地側の排水が困難になったことによるものと考えているとのこと。支川の接合部については、本川の管理者である県と十分な協議をします。

○立野から岩田に抜ける県道はまだ復旧していない。北側の県道は大渋滞している。幹線道路はいち早く復旧して欲しい。（三島）

<回答>山口県により復旧工事が完了し、11月21日に開通しています。

○道路や橋梁、中小河川など復旧工事の優先順位の情報はもらえないか？ いつ頃になったら出来るのか、ホームページで発表されて住民がわかるとよい。（三島）

<回答>通行止めとなっている道路などを優先しています。復旧工事のすみやかな実施に向け、作業を行っているところです。完成予定時期等は工事のお知らせとして、各該当自治会に回覧させていただいています。

○河川の本流だけではなく、支流への対策。山裾に人家があり、裏山の土砂崩れが多いので、この点も含めて対策を。中山間地域の防災対策も。(大和)

<回答>支川のうち、二級河川の対策については、今後、山口県へ要望します。また、一定の事業採択基準を満たす必要がありますが、人家の裏山が崩落した場合、小規模治山事業により、崩壊斜面を復旧することができる場合があります。

○災害の道路はいつ直る？(大和)

<回答>早期復旧に向けて、取り組んでいます。

○災害復旧に優先順位は？(大和)

<回答>土砂崩れによる道路閉鎖や水路閉塞など、生活への影響が懸念される箇所や、今後、被災状況が悪化するような箇所については、機械借り上げにより、土砂撤去等の応急対応を実施しています。また、一定の事業採択基準を満たす、農業用水路や農地、人家裏山の崩落については、補助事業の採択を受けた後、順次、工事を発注し、工事請負業者が決定した後に実施することとしています。復旧工事のすみやかな実施に向け、作業を行っているところです。

○県道(光上関線)の迂回路(市道、農道?)が、狭いのに速い速度の車が増え、危険な状態。路が傷んできている。県道復旧時に迂回路も直していただきたい。(東荷一ノ瀬線の天神橋の工事の時も、傷んだ迂回路を直してくれた)(大和)

<回答>現地を確認し、状況に応じて対応を検討します。

○今年の災害時、道路があちこち通行止めになって、どこか知りたくて市役所に行ったら、受付で聞いたら2階の河川課で聞いてくださいと言われ、そこに行ったら市のホームページに載っていると言うだけの冷たい返答が帰ってきた。慣れている方は良いかもしれないけど、不慣れなものや年寄りには分からない。きちっと地図上で示してあるものがあれば良いのと、道路で直面した時に通行止めの表示だけではなく、迂回路の表示もしてもらえないか?皆さんに目で見て分かりやすいシステムを作してほしい。(室積)

<回答>貴重なご意見と受け止め、今後の検討課題とさせていただきます。

○先日コンパクトシティの説明会に参加したら4人しかいなかった。光市民は関心がないんだ。今やる必要ない。国の方針、補助金を出すという事に飛びついていないか?人口が減っていくのだから市の借金を減らすことに取り組んでほしい。(室積)

<回答>市では、今後、さらなる人口減少及び少子高齢化が見込まれており、医療・福祉・公共交通などのサービスの提供が、近い将来、困難になることが懸念される状況にある

ため、誰もが暮らしやすく、財政面においても持続可能な都市経営を実現していくことが、喫緊の課題となっています。このため、こうした課題に対応するための有効な政策手段となる「コンパクトなまちづくり」を進めているところであり、今後とも、市民の皆さんにも関心を持っていただけるよう、周知・啓発にも努めながら、取組みを推進します。

○児童公園の掃除を自治会の人にするのは、いつ、誰が、どこで決めたのか。(室積)
○サンアビの横の公園は市が整備した。市役所に相談したら知らないと言われて自治会長の奥様が草抜きをしている。地域がやるにしてもお願いしますというのが筋じゃないか？(室積)

<回答【児童公園の清掃に関すること2件】>児童遊園地における草刈や掃除などの機能管理については、地元の自治会の皆様をお願いしているのが実情です。ご理解とご協力をお願いします。

○電柱の地中化は、将来的にどの程度まで？市役所の周りだけですか？(室積)

<回答>現在、国の無電柱化推進計画には、光市は含まれていません。

○土砂災害ハザードマップに雨量の考慮がされていないという話を聞いたが？(室積)

<回答>雨量は考慮していません。土砂災害ハザードマップにおける危険区域は、高さ5m以上、傾斜30度以上の土地の形状から指定しているものです。

○小野橋は通行止めになっているが今後どうなるのか？(周防)

<回答>小野橋については、公共災害復旧事業としての実施が困難であり、今後の方向性については、解決すべき様々な課題があるため、慎重に検討していくこととしています。

○災害で青線赤線が閉塞している。規定では30%以上であれば市がやるようだが、それ未満のところは地元となるが、現実的に地元ではできない場所が多い。なんとかならないか？(三島)

<回答>赤線(道)の閉鎖や青線(水路)の閉塞については、地域の自治会など、利用者による復旧を原則としていますが、市民生活への影響が懸念される場合や、周辺宅地への浸水被害を誘発するなど、今後、二次被害の発生が懸念される場合などについては、機械借り上げによる土砂撤去等の応急対応を実施しています。

○かんぼの宿に行くまっすぐの新しい道のコンクリート塀、外をイノシシが掘って壊れる恐れがある。市は見にきたりはしないのだろうか？(室積)

<回答>ご要望の道路を含め、市職員のみで市内の道路全てをパトロールすることは困難であり、常日頃からの市民の皆様からの情報提供には非常に感謝しています。本件を含

め、何らかの変状が確認された場合、お手数ですが、農林水産課にご連絡ください。また、イノシシ被害の未然防止のため、目撃情報等についてもご連絡ください。

○海沿いの旧街道の千坊台の下辺り、松の根が張って道がボコボコになっていて、自転車バイクで運転するのが怖い。舗装できるものならお願いしたい。(室積)

<回答>現地を確認し、状況に応じて対応を検討します。

○大和スポーツセンター前の池が、草でダメになっている。40年前のようにきれいにしてほしい。(大和アンケート)

<回答>ため池の草刈りなどの維持管理は、ため池管理者にお願いしています。

○市役所庁舎に劣らず市民ホール・文化センターも古いが耐震化は大丈夫か？コンパクトな町にする為に見通しを持ってやってほしい。(光井)

<回答>光市民ホール、光市文化センターともに、開館から長期間が経過し老朽化が進行しています。耐震化への対応は課題として認識しており、今後の計画的な改修整備において検討したいと考えています。

○小中学校のトイレの洋式化はどうなっているか？ただの洋式化ではなくウォッシュレット化しなければならない。リース方式で施行すれば、全小中学校が一度に整備できるのではないか？(光井)

<回答>小中学校のトイレ改修において、リース方式では、国の補助メニューとならず、財政的な負担が大きいことから、リース方式は採用していません。また、ウォッシュレットは設置費用が高額となり故障などにも対応しなければならず、費用やメンテナンス等の面から設置していません。

○学校環境が悪いと落ちこぼれがでる。快適な環境にしてほしい。どう取り組むのがか大事である。(光井)

<回答>学校環境の整備としては、ハード・ソフトの両面を充実させ、快適な学習環境を提供しなければならないと考えています。ソフト面は工夫を凝らしながら進めており、ハード面においても現在、トイレの洋式化や空調設備の設置を喫緊の課題として捉え、整備を進めています。

○敬老のつどいを光井中学校で行っているが、体育館のトイレが洋式でないので使いづらい。どのような優先順位で洋式化に取り組んでいるのか？(光井)

<回答>トイレの洋式化については、学校生活をおくる児童・生徒が多く利用するトイレの内、整備年数や経年劣化による不備の多いトイレを選定、優先付けして順次取り組んでいます。

○小学校でトラブルがあったら、小学校に言わずに教育委員会に連絡する人がいる。教育委員会から学校が怒られる。きちんとした管理や流れを作してほしい。(光井)

<回答>児童生徒に関わる様々な課題について、常に学校と教育委員会が情報を共有しながら、対応するように努めています。また、ケースによっては、福祉部局など関係各課と連携協力しています。今後も学校だけに任せることなく、学校、教育委員会、首長部局が一体となって課題解決に努めてまいります。

○周防小学校3階は3・4年生だが、7月は暑くて下の理科室と家庭科室で授業をしていた。議会でもエアコン整備の質問をしていたが答弁は乗り気ではなかった。現状を見たら大きな問題である。全部屋にエアコン整備をしてほしい。(周防)

<回答>エアコンについては、市立小中学校すべての普通教室に設置します。

○小中一貫教育について、島田中の周辺に全部小学校を集めるという噂がある。島田中と大和中は4校ある小学校の教育のレベル、指導の仕方を4校が繋がって取り組んでほしい。(周防)

<回答>2020年度から開始します小中一貫型小学校・中学校は、「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想について」にもお示ししましたように、当面の間、義務教育の6・3制を維持したまま、現状の施設を活用しながら、現在の中学校区をひとまとまりとして、地域と一体となった小中一貫教育を進めてまいります。その中で、島田中、大和中校区は、4つの小学校と1つの中学校からなる校区であり、小中のつながりだけでなく、小学校同士のつながりが大変重要であると捉え、これまでも小小連携の取組みの充実を図ってまいりました。今後より一層、小学校間の連携の取組みを充実させ、学校と家庭、地域が目指す方向を共有しながら、校区の特色を活かした小中一貫教育を推進してまいります。

○国の小中学校のエアコン整備予算については800億円、公立小中学校の普通教室のほぼ半分にあたる約17万カ所が未設置のため、希望する全ての自治体に1年限りの臨時交付金とすると書かれており、期限があるのではないかと。(周防)

<回答>国は平成30年度第1次補正予算の内、公立小中学校等への空調設置やブロック塀の安全対策のために、1年限りで「ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金」を創設しました。交付金を受け取るためには、平成31年度末までに設置しなければなりません。

○児童生徒の通学路通行の安心安全のため、県に働きかけてほしい。通学路の歩道の落葉の撤去(特に新市、ライスセンターから浄泉寺)。県道の草刈り、支障になる木・枝などの撤去。三輪小学校への通学路、共和に横断歩道を早く付けてもらいたい。(大和)

<回答>県道63号下松田布施線の交通安全対策については、道路管理者である山口県

(周南土木建築事務所) が所管であることから、各所管に対し要望の内容を伝えるとともに、対応についての協議を行っているところです。県道68号光日積線の交通安全対策には、8月に開催した「光市通学路合同点検会議」において、道路管理者である山口県(周南土木建築事務所)に進捗状況を確認しており、各所管に対し要望の内容を共有しています。

○通学路の暗いところに防犯灯の設置を。ライスセンターから東荷よりのキリトリ(切り通し?)のところに、あと3機。(大和)

<回答>大和地区の通学路についてであります。8月に開催しました「光市通学路合同点検会議」の後、10月に大和中学校から「通学路の安全確保のための改善依頼」の要望がありました。地域の防犯目的のために設置している防犯灯の設置等についての窓口は光市防犯協会(光警察署内)、県道の道路照明灯の設置等については、道路管理者である山口県(周南土木建築事務所)が所管であることから、各所管に対し要望の内容を伝えるとともに、対応についての協議を行っているところです。

○東ノ庄の国道188号、田原商店の辺りに歩道が無く側溝の上を歩いている。教育委員会に子どもたちの通学路なので歩道を作るよう要望を出したが、幅の確保が必要で用地買収ができないので無理だと言われた。平成27年にアスファルトに色をつけて通学路として指定すると言われたが工事は未定。十数名が利用しているので後押しをしてほしい。(室積)

<回答>教育委員会では、年に1回関係機関で構成する光市通学路緊急合同点検会議を開催し、各学校より提出された通学路における危険箇所の抽出及び対策方法について協議しています。本年8月に開催しました「光市通学路合同点検会議」において、道路管理者である国(国土交通省)に進捗状況を確認しましたところ、路肩のカラー舗装については、平成30年度に工事着手する予定とのことでした。市ホームページにも記載しました。

○小中一貫教育について、4小が連携を取り、学力を平均にするというようなことしか分からなかった。資料の図を見ても、将来的にいつどうするのか見えてこなかった。学校のクーラーや耐震化の件も含め、早く通学方法、グラウンドの分化等話をまとめて、4小を一体化してほしい。(周防アンケート)

<回答>子どもたちにとって真に望ましい教育環境の充実と教育力の維持・向上の観点から、新学習指導要領の全面実施の時期と合わせ、平成32年度から小中一貫教育をスタートさせ、一貫教育の充実を図ったうえで、各学校や地域固有の実情を勘案しながら地域関係者と将来ビジョンを共有し、施設一体型の小中一貫教育校を目指してまいります。

○小中一貫教育について、英語に力を入れていきたいと言われていましたが、親が子ども

もを通わせたいと思うような、ブランド力のある学校にしてみたら如何でしょうか。簡潔に言うなら、山口大学附属にしませんか？山口大学付属小学校と聞くと少しセレクトな感じがします。可愛い子どもが関東や関西の大学に行って、そのまま就職して帰って来ないような未来は寂しいものです。でも、小・中学校に山口大学附属と付いていれば、もしかしたら将来、近くの山口大学ぐらいに進学してくれ、都会へ出て行かないかも？という希望も湧いてきます。英語教育に特化した学校、その教育方針や特色を打ち出してグローバルスクールの指定を受けるような偏差値の高い学校をお願いします。そして、大々的に新学校設立の宣伝をして、下松で賃貸住宅に住んでいる子育て世代を光市に取り込みましょう。子育て世代が家を建てるために土地を探す際、通勤距離も条件に入りますが、まずは通わせたい学校のことになります。光市に通勤される方は勿論、下松や周南に通勤される方も、通わせたい素晴らしい学校があれば、子どものためだと思って光市に引っ越してくるのではないのでしょうか。(周防アンケート)

<回答>本市におきましては、「光市教育大綱」に示してありますように、ふるさと光市の将来を担う子どもたちの教育のため、重点的に取り組む教育戦略を「教育ブランドひかり」を名付け、教育の光ブランドを創り出せるよう、実践を重ねています。その中の一つのブランドとして、「コミュニケーション能力の育成を目指す英語教育『イングリッシュプラン光』の実践」をあげ、小・中学校の学びの連続性を活かしたカリキュラムの開発や活用をとおして、グローバル化の進展に対応する英語教育を推進しています。また、『学び』と『育ち』を支える小中一貫教育や「地域とともにある次世代型のコミュニティ・スクール」など、より一層、光市ならではの教育を創造してまいります。そして、18歳までを見通した幼保・小・中・高等学校の連携と協働の教育を推進し、地域の担い手を育てる学校、地域とともにある学校を創っていき、学校とともにある地域づくりにつながるよう、努めてまいります。

○さつき幼稚園を児童館にする等、子どもが安心して放課後に遊べる場所を作してほしい。(周防アンケート)

<回答>廃園後のさつき幼稚園の利用については、県道と隣接した土地であるという利便性や、隣接するグラウンド等との一体的な活用の検討も行いつつ、いただいたご意見なども踏まえて、様々な角度から慎重に利用方法の検討を行ってまいりたいと考えています。

○昔に比べ消防団の出動が少ない。今回の災害でも少なかったと聞いているが理由は？消防団を活用し避難を周知すべきではなかったか？(光井)

<回答>この度の災害では、主に避難勧告や避難指示が発令された島田川流域の地区を管轄する消防団を出動させ、67名の団員が警戒広報や避難誘導に当たりました。現に発生している災害状況等を総合的に判断し、必要な地域に消防団員を出動させたと考えてい

ます。また、避難の周知については、防災行政無線や広報車によるほか、特に重点的に避難誘導が必要と予測される地域には、徒歩による戸別訪問や車両による警戒広報を実施しました。今後も気象状況等から予測し、地域に応じた警戒広報を行うこととしています。

○平成17年の水害時は島田原の鉄橋下部分に消防団が張り付いていた。今回は浸水し車が通れない状態なのに消防団の監視がなかった。消防団が消防機庫まで来ているがその先の出動がない。避難場所であるコミュニティセンターも覗いていない。消防団の出動はどのようになっているのか？ また消防団の手当はどこからでるのか？
(光井)

<回答>消防団は、有事の際、消防団本部を消防本部に置いていることから、消防長が具体的な指示を行い、消防団長の指揮により一元化した指揮命令系統で活動を行うことから、各地域の消防団の判断で出動することはありません。消防団は、消防活動のみならず、水防活動に当たるほか、遭難者の捜索救助、各種警戒等の活動を行いますが、災害等で被災情報等が寄せられた場合、緊急性が高いと団本部が判断した地域へ必要な人員を出動させ活動を行っています。この度のような水災時の活動では、消防団員の安全を確保した上で、主に地域住民に対する避難を呼び掛ける広報や避難誘導、浸水により逃げ遅れた住民の救出等の活動を消防職員と協力し実施することとしています。また、消防団の手当につきましては、光市の一般会計予算から支給しています。

○水道料金の減免について市広報に掲載されているが気がつかなかった。どれだけの人が目にしたか疑問。自分は申請して5,000円分ぐらい減免された。市役所では浸水状況を把握しているはずだが、水道担当部局と情報共有はできないのか？家の前の道路清掃にも水道を使っており、申請しないと減免しないのはどうかと思う。まだ申請されていない方への周知や措置を考えてほしい。(三島)

<回答>広報1月25日号に再掲載するとともに、引き続きホームページに掲載し周知を図ります。被災された方の情報の共有については、個人情報保護の観点から困難ですが、今後は必要とされている方へ確実に届く制度設計となるよう、災害時における水道料金の減免に関して、対象となる方の条件を明確に規定するとともに、手続き方法についても、被災された方の負担を軽減できるような仕組みづくりを検討します。

○病院跡地の利用方法は。(浅江)

<回答>現在の光総合病院は移転後に閉院となり、病院局所有の土地、建物については売却処分をし、現在の病院の増築工事などの事業に要した費用に充てる予定です。

○新しい光市立総合病院で旧大和町民は看てもらえるのか。(大和)

<回答>これまでと同様、患者さんを住居地で限定することはありません。

○昨年7月、光総合病院の整形外科を受診しに行ったら、カルテが大和病院にあるのでとの理由で、看護師に断られた。(大和)

<回答>患者さんの特定が困難であったため、当院の通常の外来受診の観点から回答させていただきます。当院の整形外科を受診された際、大和総合病院の受診歴があると申し出があった場合に受診をお断りすることはありません。しかし、患者様の病状により大和総合病院での治療内容を把握するために、大和総合病院より情報提供が得られてからの受診をお願いすることがあります。今回のケースでは、そのような意図が正しく伝わらなかったのではないかと思います。

○平成31年4月頃から新しい病院がスタートするが、大和病院を現状通り営業してほしい。(大和アンケート)

<回答>これからも、地域の人々にやさしさと思いやりをもって良質な医療を提供し、愛され親しまれ、信頼される病院づくりに努めます。